

【 A2 】 介護予防型訪問サービス(従前相当サービス)

サービスコード 種類 項目		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
A2	1111	訪問型独自サービス11	訪問型サービス費 (独自) (11)	事業対象者、要支援1・2(週1回限度)			1,176	1月につき
A2	2111	訪問型独自サービス11日割		事業対象者、要支援1・2(週1回限度)			39	1日につき
A2	1211	訪問型独自サービス12	訪問型サービス費 (独自) (12)	事業対象者、要支援1・2(週2回限度)			2,349	1月につき
A2	2211	訪問型独自サービス12日割		事業対象者、要支援1・2(週2回限度)			77	1日につき
A2	1321	訪問型独自サービス13	訪問型サービス費 (独自) (13)	事業対象者、要支援2(週2回を超える程度)			3,727	1月につき
A2	2321	訪問型独自サービス13日割		事業対象者、要支援2(週2回を超える程度)			123	1日につき
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置 未実施減算	事業対象者、要支援1・2(週1回限度)			-12	1月につき
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割		事業対象者、要支援1・2(週1回限度)			-1	1日につき
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12		事業対象者、要支援1・2(週2回限度)			-23	1月につき
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割		事業対象者、要支援1・2(週2回限度)			-1	1日につき
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13		事業対象者、要支援2(週2回を超える程度)			-37	1月につき
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割		事業対象者、要支援2(週2回を超える程度)			-1	1日につき
A2	D211	訪問型独自業務継続計画未実施減算11	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	12単位減算	-12	1月につき
A2	D220	訪問型独自業務継続計画未実施減算11日割			日割の場合	1単位減算	-1	1日につき
A2	D212	訪問型独自業務継続計画未実施減算12		(2)1週に2回程度の場合		23単位減算	-23	1月につき
A2	D213	訪問型独自業務継続計画未実施減算12日割			日割の場合	1単位減算	-1	1日につき
A2	D214	訪問型独自業務継続計画未実施減算13		(3)1週に2回を超える程度の場合		37単位減算	-37	1月につき
A2	D215	訪問型独自業務継続計画未実施減算13日割			日割の場合	1単位減算	-1	1日につき
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 10% 減算				1月につき
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 15% 減算				
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の 12% 減算				
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の 15% 加算				1月につき
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割	特別地域加算	所定単位数の 15% 加算				1日につき
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10% 加算				1月につき
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10% 加算				1日につき
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5% 加算				1月につき
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5% 加算				1日につき
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	初回加算	200単位 加算			200	1月につき
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位 加算		100	
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位 加算		200	
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	口腔連携強化加算				50	1回につき
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の245/1000 加算			1月につき
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の224/1000 加算			
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の182/1000 加算			
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の145/1000 加算			
A2	6381	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ1		(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)	(一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1)	所定単位数の221/1000 加算		
A2	6382	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ2		(二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(2)	所定単位数の208/1000 加算			

追加
変更
終了

【 A2 】 介護予防型訪問サービス(従前相当サービス)

サービスコード 種類 項目		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
A2	6383	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ3	介護職員等処遇改善加算	(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)	(三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(3)	所定単位数の200/1000 加算		1月につき
A2	6384	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ4			(四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(4)	所定単位数の187/1000 加算		
A2	6385	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ5			(五)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(5)	所定単位数の184/1000 加算		
A2	6386	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ6			(六)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(6)	所定単位数の163/1000 加算		
A2	6387	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ7			(七)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(7)	所定単位数の163/1000 加算		
A2	6388	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ8			(八)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(8)	所定単位数の158/1000 加算		
A2	6389	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ9			(九)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(9)	所定単位数の142/1000 加算		
A2	6390	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ10			(十)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(10)	所定単位数の139/1000 加算		
A2	6391	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ11			(十一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(11)	所定単位数の121/1000 加算		
A2	6392	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ12			(十二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(12)	所定単位数の118/1000 加算		
A2	6393	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ13			(十三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(13)	所定単位数の100/1000 加算		
A2	6394	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ14			(十四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(14)	所定単位数の76/1000 加算		